

発達支援
ステーション



個別療育

地域の子どもと保護者を支える

～児童発達支援・子育て支援事業を通して～

発達支援ステーション

- ・日時: 9時～16時(月曜日・土曜日)
- ×日曜日と年末の方はご相談ください。
- ・対象: (児童発達支援事業)未就学児、発達障害(身体不自由、交流)の遅れのあるお子さん。
- ・内容: 遊具を使った運動遊びや工作・手遊び等の体験と専門のスタッフ(作業療法士・保育士)による相談
- ・ご予約受付中!!
- ☎ 075-406-1907

チラシ
ここです
体験利用
相談会

一人ひとりに
合わせた個別療育

発達支援
ステーション
そらっく

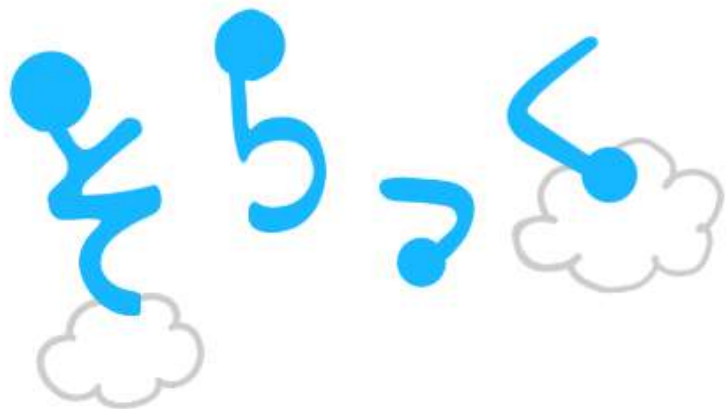
特定非営利活動法人そらっく

代表理事・作業療法士 芝原健仁

設立の経緯

- ▶ 作業療法士の学生時代に子どもに対する作業療法と出会う。
- ▶ 京都では子どもの訪問リハビリに従事する。
- ▶ 訪問だけでは支援できない部分があり、通所事業と訪問事業の両方にメリットとデメリットがある。
- ▶ 訪問先で「遊ぶ日に行くのが大変」「安全に遊べる場所がない」「うまく遊べない」などの声をよく聞く。
- ▶ 外来リハビリの供給の少なさ。個別支援の需要の高さ。
- ▶ 通所と訪問を組み合わせた継続的な支援。

発達支援ステーション



- ・ そら(空)+ラック(LUCK: 幸運)
- ・ 子どもの幸運や幸福、幸せが広がってほしい。それを支援していきたいという思い

【発達支援ステーション】

- ・ ステーション：駅、発着所、事業所、基地
人が行き来する場所。人が集まる場所。親子を応援する基地











ビジョン

そらっくに関わる子どもと家族を幸せに。

障害があってもなくても**参加・共生**できる社会の実現。

ミッション

・そらっくに関わる子どもと家族、地域の人に発達支援を通じて子どもの生きていく力を育み、子どもを育てる**ご家族のを支援する基地**となる。

・家で1人で子どもの成長・発達に**悩んでいるお母さん(保護者)**を一人でも減らす。

そらっくの事業 主な4つ

障害児通所

支援事業

- 児童発達支援
(未就学児対象)
- 保育所等訪問
(未就学児～中学生
対象)
- 居宅訪問型児童発
達支援
(未就学児対象)

遊び場事業

- 地域交流のための
子どもが遊べる場
を提供。(保護者道
の交流、育児相談
も)

セミナー事業

- 支援者向け(保育士、
幼稚園教諭、小学
校教諭)の発達障害
の理解や支援を学
ぶ研修

子育て事業

(市委託)

- 0-3歳の子ども
と保護者対象
- 子育ての相談と家
族交流ができる場
所を提供。

障害児通所支援事業

①児童発達支援

【対象】未就学児

(発達障害、肢体不自由児・重症心身障害児・医療的ケア児、発達の遅れ、発達の偏り)

②保育所等訪問

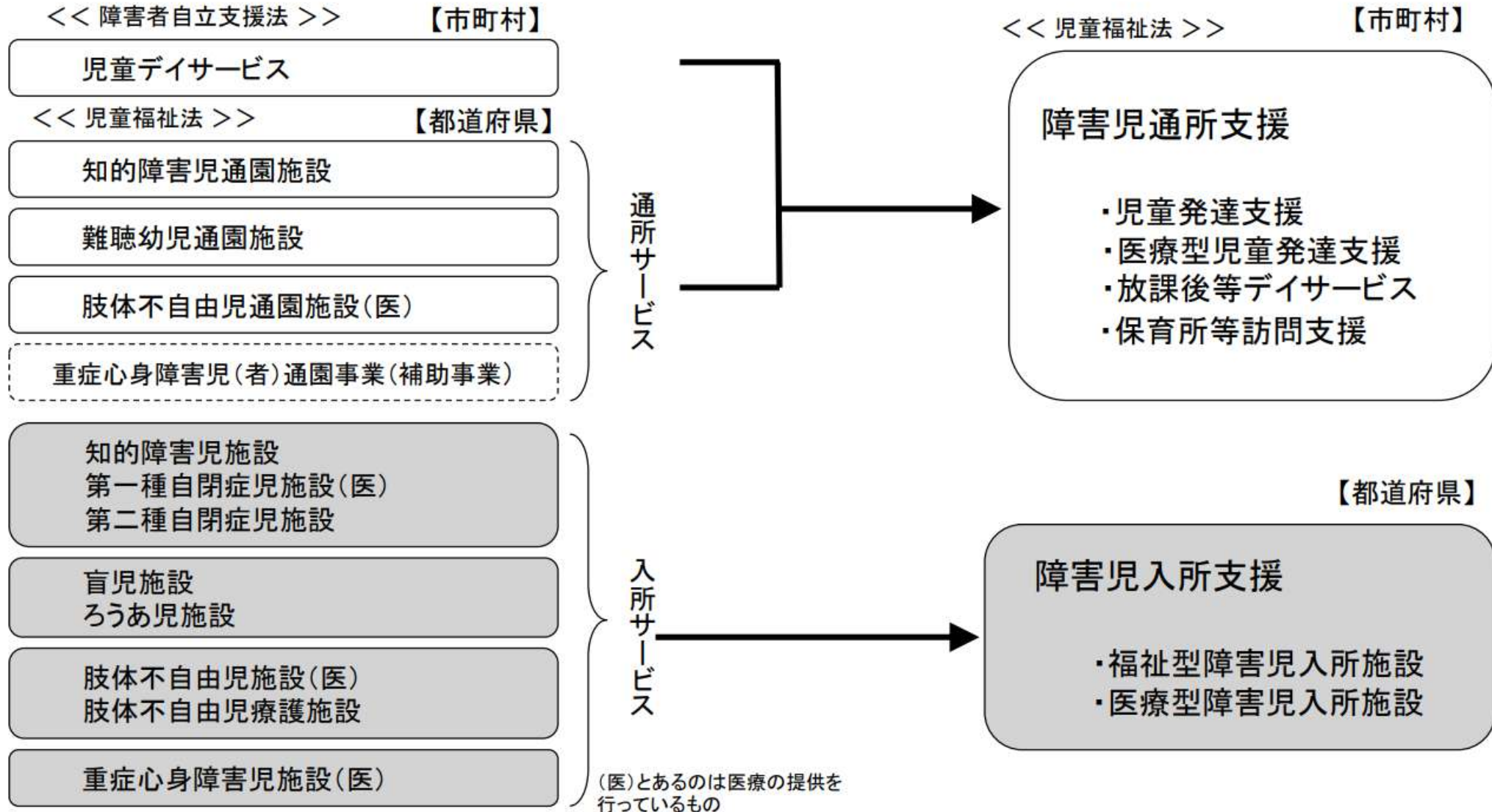
【対象】保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別合支援学校

③居宅訪問型児童発達支援

【対象】未就学児 児童発達支援事業の通所が困難

障害児支援の体系～平成24年児童福祉法改正による障害児施設・事業の一元化～

○ 障害児支援の強化を図るため、従来の障害種別で分かれていた体系(給付)について、通所・入所の利用形態の別により一元化。



①児童発達支援事業

○対象

- ・未就学児対象
- ・身体に障害のある児童、知的障害のある児童または精神に障害のある児童（発達障害児を含む）
- ・医療型については、上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童
- ・児童相談所、市町村保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童
- ・**手帳・診断**の有無は問わない。

①児童発達支援事業

○サービス内容

- ・日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など（児童発達支援）
- ・上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及び治療（医療型児童発達支援）

放課後等デイサービスとの違いは??

	児童発達支援	放課後等デイサービス
対象年齢	未就学児	小学1年生から18歳
提供時間	日中	学校の授業終了後、休日(長期休みも)
内容	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など。	生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進など。
その他	母子通園と子ども単独の場合	子ども単独。 親の帰宅までの居場所。

②保育所等訪問支援

○対象

年齢は18歳まで。

保育園・幼稚園、小学校、支援学校などに通っている子供。

○内容

保育所など児童が集団生活を営む施設等に通う障害児につき、その施設を訪問し、その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う（保育所等訪問支援）

【直接】 障害児本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等）

【間接】 訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）

○依頼は

保育所等訪問→支援を必要とする子どもの家族(個人)

③居宅訪問型児童発達支援

○対象

原則として3歳未満の保育を必要とする乳幼児であって、次のいずれかに該当すると市町村長が認めたもの

- ①障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められる場合
- ②保育所の閉鎖等により、保育所等による保育を利用できなくなった場合
- ③入所勧奨等を行ってもなお保育の利用が困難であり、市町村による入所措置の対象となる場合。
- ④ひとり親家庭の保護者が夜間・深夜の勤務に従事する場合等、保育の必要の程度及び家庭等の状況を勘案し必要な場合。
- ⑤離島その他の地域であって、居宅訪問型保育事業以外の地域型保育事業の確保が困難である場合0歳から2歳までの児童。

③居宅訪問型児童発達支援

○内容

障害、疾患などで個別のケアが必要な場合等に、保護者の自宅で1対1を基本とするきめ細やかな保育を実施する制度。

※家庭に保育士や理学療法士・作業療法士等が訪問して支援することができる。

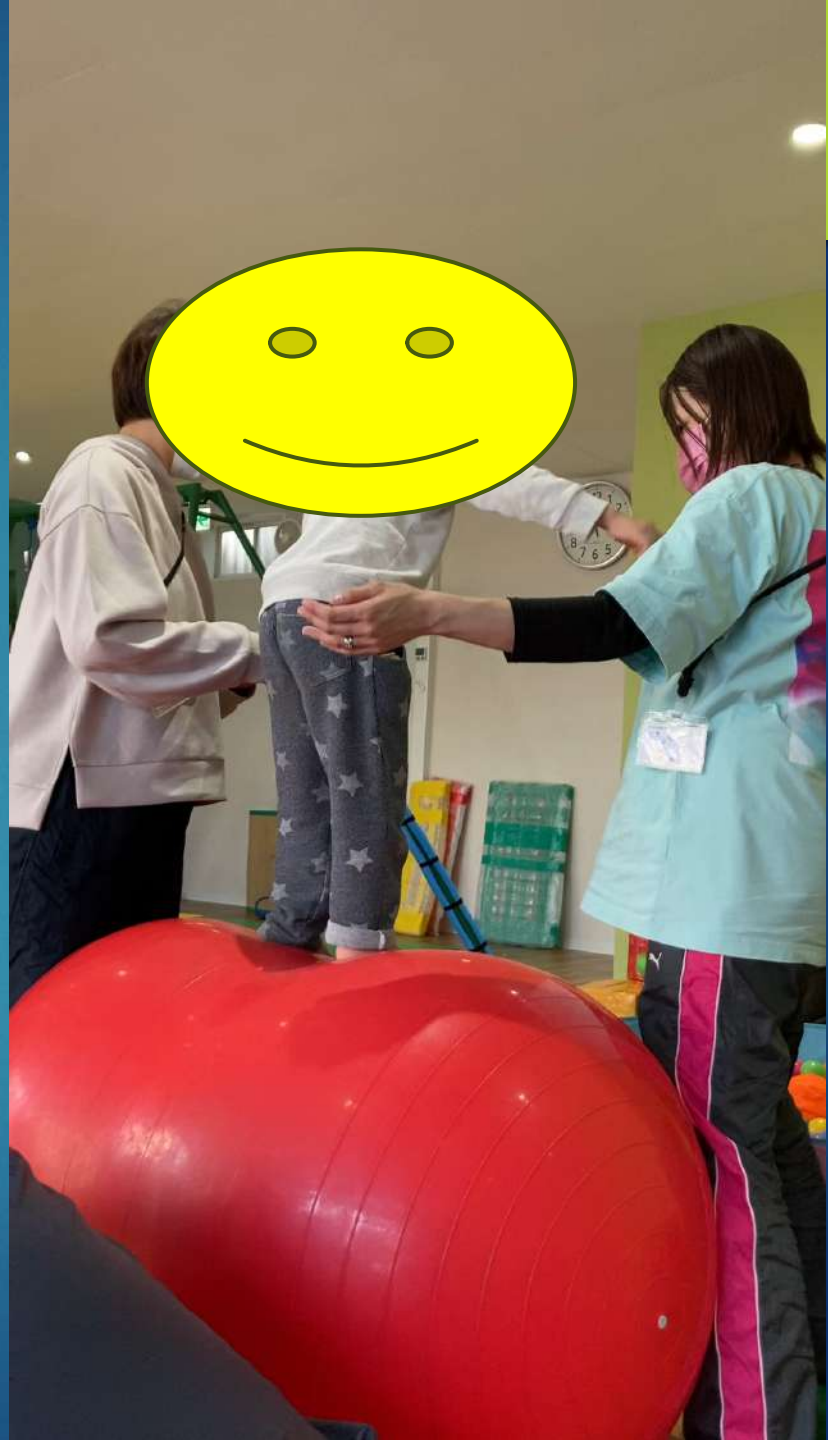
そらっくの児童発達支援

そらっくの児童発達支援

- ▶ 個別療育(完全にではなく2人がスペースを共有)
- ▶ 保護者同席
- ▶ スタッフは担当制
- ▶ 主な担当者は保育士で作業療法士など専門職が協業
- ▶ 運動とコミュニケーションを大切に
- ▶ 保護者むけ交流会

活動紹介













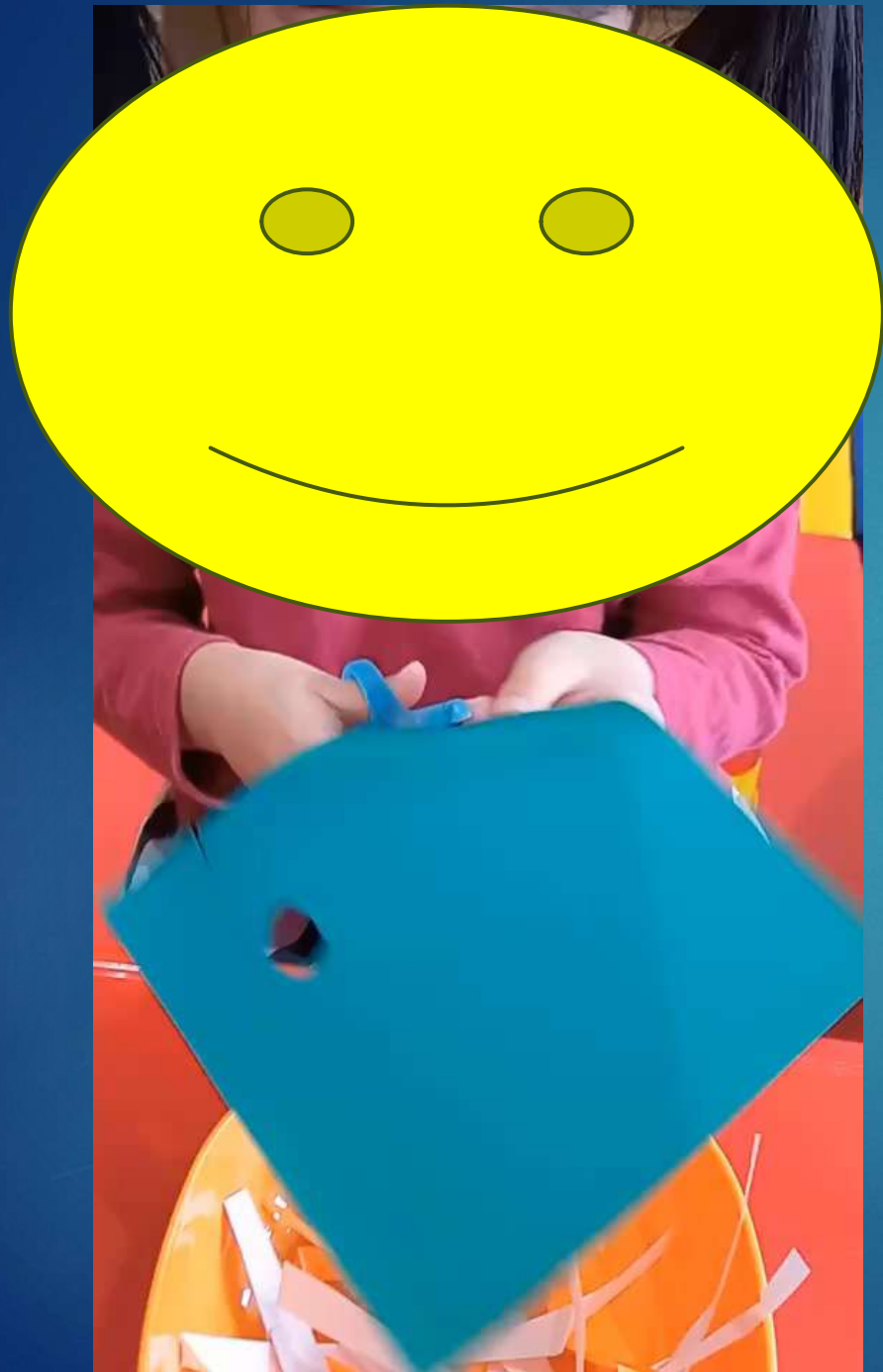
















そらっくの事業 主な4つ

障害児通所

支援事業

- 児童発達支援
(未就学児対象)
- 保育所等訪問
(未就学児～中学生
対象)
- 居宅訪問型児童発
達支援
(未就学児対象)

遊び場事業

- 地域交流のための
子どもが遊べる場
を提供。(保護者道
の交流、育児相談
も)

セミナー事業

- 支援者向け(保育士、
幼稚園教諭、小学
校教諭)の発達障害
の理解や支援を学
ぶ研修

子育て事業

(市委託)

- 0-3歳の子ども
と保護者対象
- 子育ての相談と家
族交流ができる場
所を提供。

遊び場事業

お子さんにご家族の

①楽しみ、②学び、③交流
の場所を提供

- ①家ではできない、日々の療育でできない楽しい体験。
- ②育児や子育ての学びになること。
- ③当事者同士の家族交流。

具体的には・・・

- 音楽や遊びを提供してくれる専門家、母子の健康や栄養の専門家を招く。
- 学びや楽しみに加えて交流が活性化するような支援。



障がいがあるから「外出できない」
「安心して遊ぶ場所がない」「交流の機会がない」など障がいを持つお子さんを育てるご家族から声が多く聞かれます。
お子さんと一緒に遊びに来てみませんか？
育児相談もあります。

- 営業時間：土曜日(隔週)、9時～16時。
- 利用時間：概ね3時間程度。午前の部と午後の部に分け、密にならないように人数制限を設けます。
- 対象：0歳から小学校低学年程度の。発達障害、肢体不自由児、発達の遅れがある児とご家族。ご兄弟も一緒にお越しください。
- 内容：お子さんにご家族が自由に安全に遊べる場所を提供します。安全管理や育児相談、ご家族同士の交流も専門スタッフが支援致します。

発達支援ステーションそらっく

住所 京都市北区紫野下柏野町56-6

TEL 075-406-1907

(相談・問合せ 平日 9時から17時まで)

休業日 土曜・日曜・祝日



発達支援ステーション



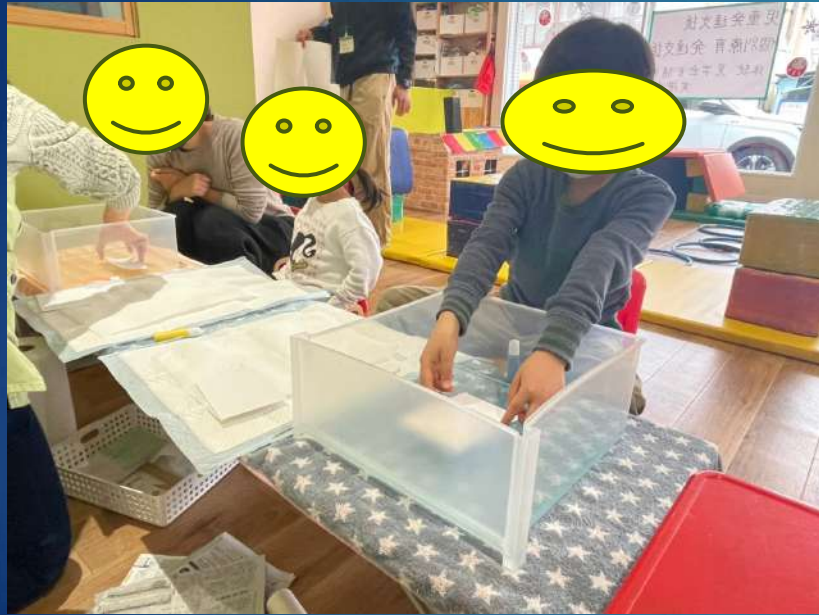
遊び場そらっく 新聞遊び



遊び場そらっく ひな祭り



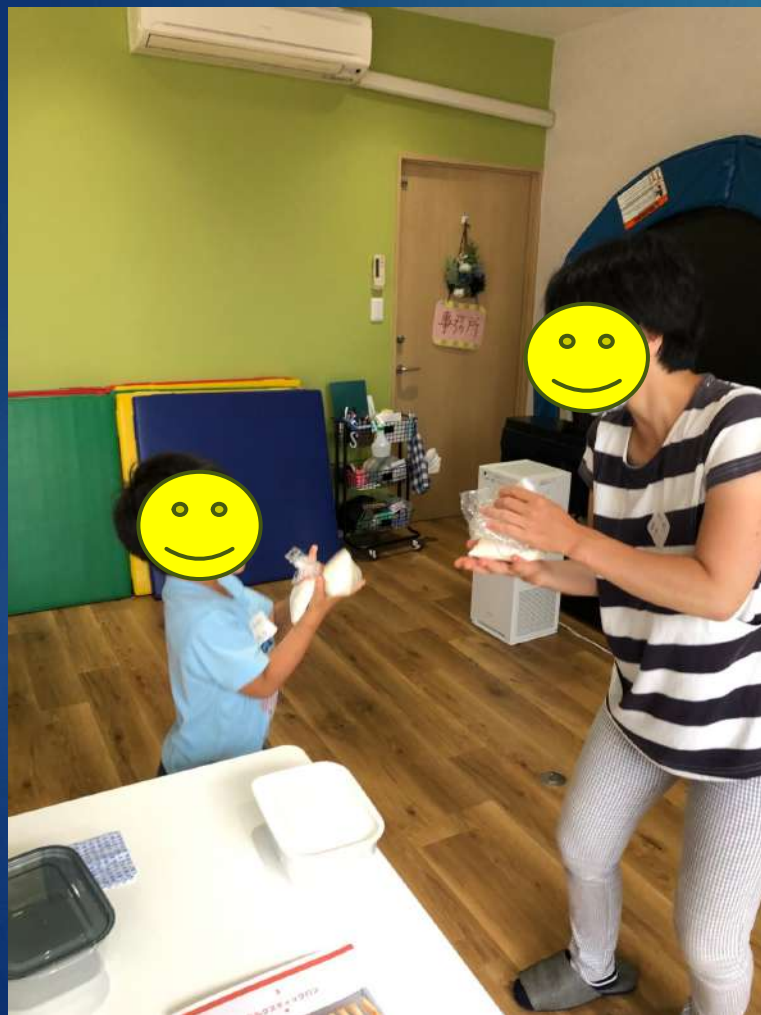
マール染め体験



フットサル教室



おうちパン講座



助産師さんとお話し会



マジックショー



ダウン症児の家族会①



ダウン症児の家族会②



訪問看護ステーションのイベント



子育て支援団体

ここん京都支部
京都こどもネウボラ1回目

ご参加頂き

ありがとうございました



京都こどもネウボラ 2023年7月スタート

発達支援ステーション



京都市北区
それぞれの得意な
ことや好きなこ
と、苦手なことや
難しいことなどを
把握し、そのお子
さまに合わせた個
別療育を実施



横浜にある支援室
子ども一人一人の
個性に寄り添いな
がら、その子らし
く健康に幸せに生
きていくための取
り組みをご提案♪



ここん代表金雅子さんによるMIGAKUメソッド
プロ向け講座を受けた育児支援者が「ここんのよ
うな場所を京都でも」と集まり、そらっくの場所
や力をかりてパワーアップ。
※おやこホットスペース☆トコロニコとして子育
て中の親子が気軽に専門職に出会える場を作って
来ましたが、この度「ここん京都支部トコロニ
コ」として、京都こどもネウボラを始めます。

毎月 第一土曜日(8月休み) 10~12時
@児童発達支援ステーション そらっく
対象0~2歳 予約不要 無料

金雅子さん



過去を後悔させず
未来を照らす
地域のかかりつけ
療法師

こちらのスタッフがお待ちしています



ここん京都支部☆トコロニコ

そらっくの事業 主な4つ

障害児通所

支援事業

- 児童発達支援
(未就学児対象)
- 保育所等訪問
(未就学児～中学生
対象)
- 居宅訪問型児童発
達支援
(未就学児対象)

遊び場事業

- 地域交流のための
子どもが遊べる場
を提供。(保護者道
の交流、育児相談
も)

セミナー事業

- 支援者向け(保育士、
幼稚園教諭、小学
校教諭)の発達障害
の理解や支援を学
ぶ研修

子育て事業

(市委託)

- 0-3歳の子どもの
と保護者対象
- 子育ての相談と家
族交流ができる場
所を提供。

セミナー事業

対象：保育士、幼稚園教諭、
小学校教諭、療育スタッフ

内容：発達障害のあるお子さんの行動の理解や支援の方法を学ぶ研修
など



そらっくの事業 主な4つ

障害児通所

支援事業

- 児童発達支援
(未就学児対象)
- 保育所等訪問
(未就学児～中学生
対象)
- 居宅訪問型児童発
達支援
(未就学児対象)

遊び場事業

- 地域交流のための
子どもが遊べる場
を提供。(保護者道
の交流、育児相談
も)

セミナー事業

- 支援者向け(保育士、
幼稚園教諭、小学
校教諭)の発達障害
の理解や支援を学
ぶ研修

子育て事業

(市委託)

- 0-3歳の子どもの
と保護者対象
- 子育ての相談と家
族交流ができる場
所を提供。

子育て

一人ぼっちに

なっついていませ

んか？

つどいの広場は

京都市から委託の「京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業」

対象は主に**乳幼児(0～3歳)**とその保護者

子どもと保護者が気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場です。

安心して子育てができる地域づくりを目指しています







ベビー&キッズ用品交換会

AT-KYOTO



なぜ？児童発達支援 + 子育て支援

そらっくが子育て事業をする意味



早期介入



児童発達支援事業へのハードルを下げる



地域密着

これからやること

ビジョン

そらっくに関わる子どもと家族を幸せに。

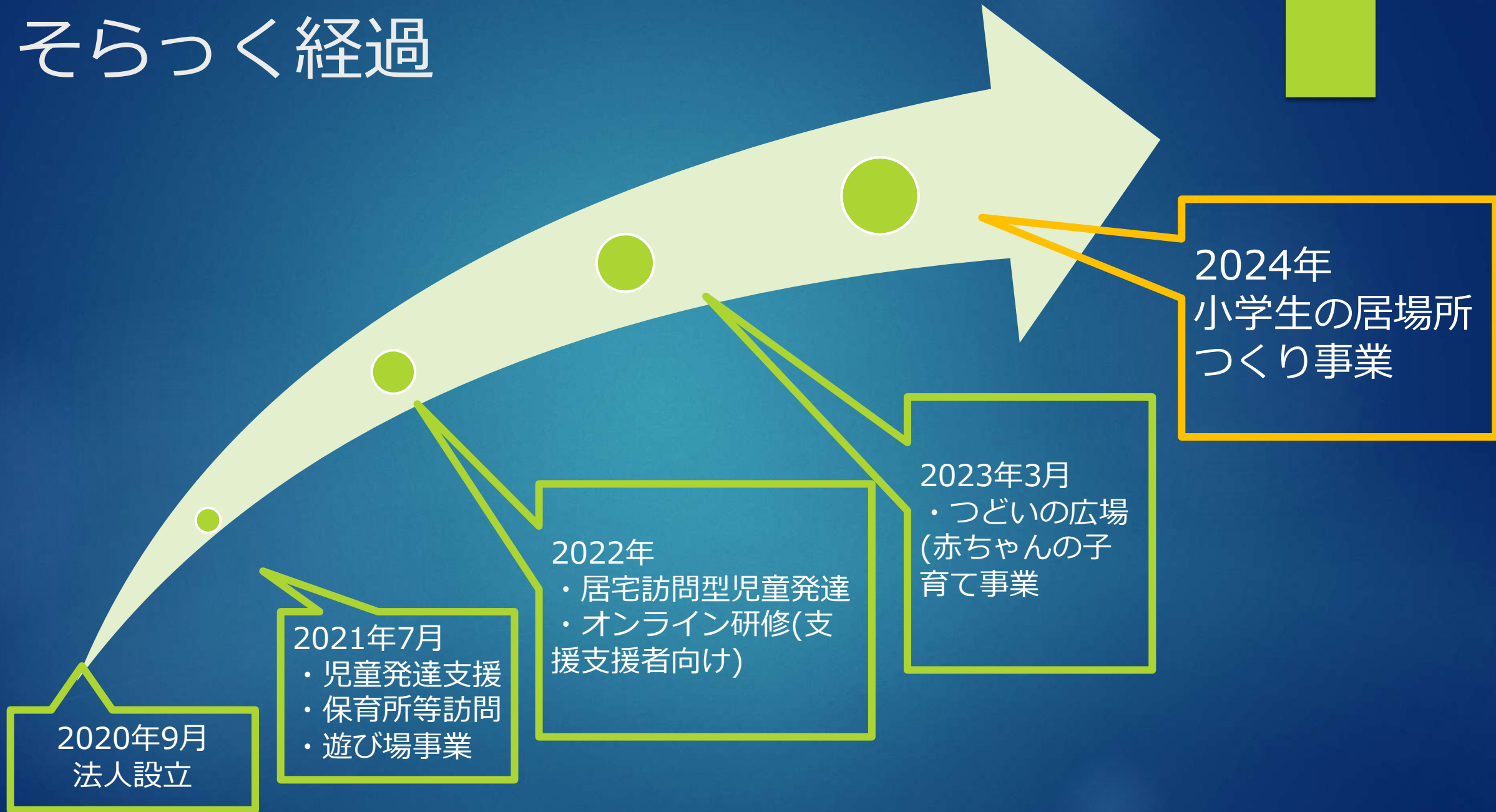
障害があってもなくても**参加・共生**できる社会の実現。

ミッション

・そらっくに関わる子どもと家族、地域の人に発達支援を通じて子どもの生きていく力を育み、子どもを育てる**ご家族のを支援する基地**となる。

・家で1人で子どもの成長・発達に**悩んでいるお母さん(保護者)**を一人でも減らす。

そらっく経過



これからやること

児童福祉
障害福祉事業



地域の事業



その他事業

子どもと家族、地域を支えられる事業を行う。

作業療法士の強み

作業療法士の強み① 総合的なアセスメント

人

環境

活動

作業療法士の強み②

ライフステージに応じた支援

乳児期

幼児期

小学生

中学生

高校生

卒業後

作業療法士の強み③

対象となるひと

- ・子どもから高齢者
- ・体の障害から精神の障害



障害者や年齢に関係なく、日常生活に支援を必要とするすべての人が対象

- 
- ▶ 作業療法士 理学療法士 保育士 助産師 運動インストラクターなどなど

おわりに

- ▶ 地域で子どもと保護者を支援する事業がある
- ▶ 複数の事業を組み合わせ、多職種で強みを活かして関わることで多様なニーズに対応できる。

子どもとを育てる家族を応援する基地

発達支援ステーション



ご清聴ありがとうございます。

遊びに来てね！